

## 1 乳幼児への教育相談（早期教育相談）

### （1）目的

視覚障害のある乳幼児の保護者が子どもの障害を正しく理解し、自信と希望を持って、適切な養育への配慮ができるように支援する。早期から支援を行うことにより、将来の見通しを持ちながら、障害の克服につなげる基礎を築いていけるよう支援する。視覚障害のある乳幼児の発達を適切に確認し、保護者やその支援者と共に支援する。

### （2）対象

0歳～5歳（就学前）までの視覚障害のある乳幼児とその保護者及び関係者

### （3）相談内容

- ① 養育や就学、発達等について
- ② 探索や触察、歩行、遊び等経験活動の拡大について
- ③ 感覚機能（手指機能）の向上について
- ④ 点字の初期指導
- ⑤ 視覚障害児用玩具、教材教具、教育機器の紹介及び使い方
- ⑥ 医療や福祉等に関する情報提供及び関係機関との連携
- ⑦ 「見る」意欲と態度の育成
- ⑧ 視覚訓練・弱視用レンズ等の操作及び活用
- ⑨ ピア・サポートを取り入れた保護者支援

※ 6月～2月までの第3水曜日 午後2時～午後3時30分（活動内容に応じて変更あり）

### （4）相談方法

- ① 来校相談、電話相談、巡回相談を行う。
- ② 定期相談の他、随時の相談にも対応する。
- ③ 視覚障害のある乳幼児が在籍している幼稚園や保育所（園）等の相談に対応する。

## 2 児童生徒への教育相談

### （1）目的

- ① 現在通常学校に在籍している視覚障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、学習や生活上の諸問題について実態把握、分析を行い、必要なケースには継続的な支援を行う。
- ② 視覚障害のある児童生徒が在籍している学校の職員（担任）に対し、学校生活及び学習指導上必要な情報提供や支援を行う。

### （2）対象

通常学校に在籍する視覚障害のある小・中・高校、大学及び特別支援学校に在籍する児童生徒

### （3）相談内容

- ① 見えない・見えにくい等からくる学習や生活上の配慮事項について

- ② 視知覚訓練、弱視レンズ等の操作及び活用
- ③ 拡大教科書、弱視用教材教具、教育機器等の紹介及び使用法
- ④ 学習支援（漢字、地図、時計、そろばん、ものさし等）
- ⑤ 点字指導
- ⑥ 情報機器（画面読み上げソフト等）の操作及び活用
- ⑦ 進学や就労・障害に対する相談・支援
- ⑧ 在籍校との連携
- ⑨ 医療や福祉に関する情報提供及び連携（巡回指導も含む）

#### （４）相談方法

- ① 来校相談、電話相談、メール相談、巡回相談を行う。
- ② 定期相談の他、随時の相談にも対応する。

### 3 成人への教育相談

#### （１）目的

- ① 障害に対する不安が軽減できるよう相談による支援を行う。
- ② 進学・就労に関する情報提供を行う事により職業自立に向けた支援を行う。

#### （２）対象

視覚障害のある成人（中途視覚障害者等）、本校卒業生、及びその関係者

#### （３）相談内容

- ① 進学・就労について
- ② 本校への入学相談等
- ③ あんま・マッサージ・指圧師、はり師、灸師の免許取得について
- ④ 医療や福祉に関する情報提供
- ⑤ 障害に対する相談・支援
- ⑥ 関係機関紹介及び連携
- ⑦ 情報機器（画面読み上げソフト等）の操作及び活用について

#### （４）相談方法

来校相談・電話相談、メール相談を行う。その他、随時の相談に対応する。

### 4 その他

夏休み期間中の「沖盲ふれ eye デー」にて教育相談会などの開催により視覚障害についての理解啓発及び支援を行い、視覚障害教育のセンター的機能や役割を果たす。